

第6次小田原市総合計画行政案 詳細施策指標一覧
【詳細施策1～11、19～25】

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
1	地域福祉・多様性の尊重	重層的支援体制の構築	多機関連携による支援件数	件	令和2年度	5	20	重層的支援体制は、包括的相談支援、多機関連携、参加支援、地域づくりなど複数の取組を一体的に進めるものである。その中で多機関連携の事業は、単独の相談機関では対応が難しい複合化・複雑化した支援ニーズを有する事例への支援調整であり、ここでの支援に関する経験やノウハウの共有が各相談機関の対応力の向上につながることから、本指標により詳細施策の取組を全体的に評価できると捉えている。	指標は、支援にかかわる多機関の役割分担や支援の目標・方向性を整理してチームとして支援を行った件数と捉え、数値は、モデル事業における類似の実績値となっている。なお、個々の相談事例において、各機関が個々に連携して支援を行うことは日常的に行われている。	令和6年度までに、月2件程度の多機関連携による、調整会議を踏まえた支援の実施を行うことを目標値とした。	福祉政策課
		地域福祉活動への支援	民生委員・児童委員の相談件数	件	令和2年度	5,000	5,000	民生委員・児童委員は地域福祉の要であり、その活動が継続されることが必須である。複雑・複合的な課題を抱える相談者が増える中、民生委員への負担も増えている。民生委員の活動を維持するためには、担い手の育成や多様な主体の参画と連携等により、地域福祉を支える体制を作っていくことが必要であることから相談件数を指標としたものである。	民生委員が地域で活動している中で受ける相談件数を集計したもの	民生委員・児童委員の相談件数(活動実績)が維持できていることが、地域福祉を支える体制が整っていることの成果として見ることができるため、相談件数を維持することとした。	福祉政策課
		セーフティネットの充実	就労支援事業対象者における就労決定率	%	令和2年度	18	50	生活保護制度はセーフティーネットとして機能する一方で、利用者の自立の支援も重要であり、経済的な自立を促すことで安定した生活を送ることにつながる就労支援事業を設定した。	指標は、生活保護利用者の就労を支援する就労支援事業の対象者の実績値となっている。	国の指標をもとに、基準値である令和2年度の状況を踏まえ設定した。	生活支援課
		多様性が尊重される社会の実現	市の審議会等への女性の参画率	%	令和2年度	31.5	40	政策や方針について、協議・決定する場においては、男女の構成は半々であることが理想とされる。誰もが性別を意識せず活躍でき、多様性が尊重される社会を目指すため、まずは市政のあらゆる分野において、男女双方の意見が偏りなく反映されることを図るために設定した。	平成7年に「小田原市審議会等への女性登用推進の指針」を策定し、以後、女性委員の比率が40以上60%未満となるように推進してきた。過去5年間は30%台で推移してきたが、令和3年4月時点では30%を割っている。	令和6年度に向け、委員選出にあたり推薦団体への働きかけや、役職指定の緩和等の見直しにより、「審議会等への女性参画推進の指針」の下限である40%を目標値とした。	人権・男女共同参画課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
2	高齢者福祉	生きがいづくりの促進	アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	人	令和2年度	426	3,700	高齢者がボランティアやレクリエーションなど、さまざまな活動することは、他者との交流や外出、社会参加を促進し、生きがいづくりに繋がる。本事業は、そうした活動機会を提供するものであり、本指標の経年を追うことで、詳細施策の取組を総合的に評価するもの。	指標は、60歳以上の市民が、市指定の介護保険施設等において行うボランティア活動の、年間延べ参加者数実績値。ただし、令和2年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響から例年と比べて低い状況にある。	第8期おだわら高齢者福祉介護計画におけるアクティブシニア応援ポイント事業の年間延べ参加者数(見込値)。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着くと想定するほか、受入施設の追加など選択肢を増やすことで参加者増を見込み、算出。	高齢介護課
		高齢者支援・相談体制の充実	高齢者の地域課題に関する検討会議の取扱件数	件	令和2年度	68	126	地域の高齢者を取り巻く課題は複雑多様化しており、幅広い視点からの支援が必要となっている。市と地域包括支援センターでは、介護保険事業所のほか、民生委員や社会福祉協議会等の地域福祉団体、医療や法律等の専門職による「地域ケア会議」を開催し、高齢者の個別課題や地域課題に対応している。この会議で扱う事例数が増えることは、多様な連携体制の強化となり、地域共生社会の実現を目指すことができる。	指標は、地域包括ケアシステムの実現にむけた手法の一つである「地域ケア会議」での事例等の取扱件数の合計値。ただし、令和2年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響から例年と比べて低い状況にある。 【地域ケア会議の内訳】 ○個別ケア会議(個別事例の課題解決):45件 ○圏域ケア会議(地域レベルの課題解決):2件 ○自立支援ケア会議(自立支援の視点での事例検討、地域課題の把握):21件	第8期おだわら高齢者福祉介護計画における令和6年度の地域ケア会議の取扱件数(見込値) 令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いていると想定し算出。 【内訳】 ○個別ケア会議:60件 ○圏域ケア会議:12件 ○自立支援ケア会議:54件	高齢介護課
		介護サービスの提供	ケアプラン点検数	件	令和2年度	108	108	介護支援専門員の資質向上を図るため、市内すべての介護支援専門員に対し、定期的なケアプラン点検を実施し、市民に対する質の高い介護サービスの提供を継続的に担保することにつながると捉えている。そのため、本指標の数値を着実に履行することで、詳細施策の取組を評価することができる。	指標は、市内すべての介護支援専門員に対し、概ね3年に1回ケアプラン点検を実施できるよう実績値に合わせたものである。(各年度とも介護支援専門員54人×ケアプラン2件=108件)。	第8期おだわら高齢者福祉介護計画における令和6年度のケアプラン点検数(見込値) 市内すべての介護支援専門員に対し、概ね3年に1回ケアプラン点検を実施できるよう、実績値を基に目標値とした。	高齢介護課
3	障がい者福祉	障がい者支援・相談体制の充実	基幹相談支援センター延べ相談件数	件	令和2年度	171	600	障がい者の地域での生活を支援していくうえで、障がい者本人や家族、地域の支援者が相談しやすい環境づくりが大切となる。基幹相談支援センターの相談件数は経年で追うことにより、地域全体の状況把握ができる。	指標は、令和2年12月に開設した基幹相談支援センターの令和3年3月までの4か月間で受け付けた相談件数の実績値となっている。相談者は地域の相談支援事業所からのものだけでなく、行政機関や介護保険関係機関などからの相談も含まれている。	令和2年度の4か月間の相談件数を基に年間相談件数目標としている。障がい者からの相談は多様化・複雑化している傾向があり、これまで以上に幅広い分野からの相談がくることを予想し目標値とした。	障がい福祉課
		障がい者権利擁護の推進	普及啓発イベント参加者数	人	令和2年度	170	500	障がい者の権利擁護を推進するためには、地域住民の障がい者に対する心の障壁を解消することが大切であり、普及啓発イベント等の参加者数は、障がい者理解がどこまで普及しているかを把握するうえでの目安となる。	令和2年度に実施したノーマライゼーション理念理解促進研修・啓発事業の講演会の参加者数とした。	講演会だけでなく、様々な場を活用した障がい者イベント等を実施することで、障がい者理解の促進を促進を目指すため本目標値とした。	障がい福祉課
		障がい者サービスの充実	介護給付及び訓練等給付の利用者数	人	令和2年度	2,108	2,500	本市には障害者福祉費の上昇傾向といった課題があり、毎年、障がい福祉サービスのうち介護給付や訓練等給付にかかる予算は補正しなければ賸りきれない状況が続いている。そこで、本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価できる。	指標は、全国共通の障害福祉サービスのうち食事や入浴の介助等の介護に関する介護給付及び就労訓練、生活訓練等の訓練に関する訓練等給付における支給決定者数の実績値となっている。	R6年度に向け、障がい者の重度化や介護者の高齢化によるサービス量の増加が見込まれるため、第6期小田原市障がい福祉計画の令和5年度見込量を基礎に目標値を定めている。	障がい福祉課
		障がい者社会参加の促進	就業・生活支援センターへの登録者数	人	令和2年度	478	510	障がい者が就業するということは、障がい者の活躍できる場を創出することになり、また社会貢献にもなる。本指標を経年で捉えていくことで、障がい者の職業生活面におけるニーズを把握し、就業生活面での自立支援に繋げていくため指標設定した。	指標は、国の事業である職業・生活支援の事業を選択したものであり、「障害者就業・生活支援センター」への令和2年度末における登録者の実数である。	障がい者手帳の交付を受けている人数は年々増加しており、これに伴い、「障害者就業・生活支援センター」への登録者数も増加で見込んで目標値とした。	障がい福祉課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
4	健康づくり	保健予防の充実	がん検診受診者数	人	令和2年度	54,270	60,000	全国においても、本市においても、死因の第1位は悪性新生物となっており、受診者数を伸ばすことが、各がん検診における罹患率、死亡率を下げるのに有効であり、健康寿命の延伸につながることを期待できるため。	過去実績から、各がん検診の受診率の伸び率を勘案し、それをもとに総計受診者数を算出した。	コロナ禍以前のがん検診受診率は、着実に伸びていたため、受診者数の増加を見込んだ。	健康づくり課
		健康増進・介護予防の推進	脳血管疾患の死亡率(対人口10万人)	人	平成30年	101.5	93	本市の健康寿命の延伸という、健康増進計画の目標を考えると、他の市町と何が違うのか検討した結果、常に高い値の死亡率が脳血管疾患であったこと、その原因疾患となる、高血圧の罹患率も高いという状況がわかったため、脳血管疾患の死亡率を下げることで、全体的な疾病予防につながると考えたため。	人口10万人で考えたときに、何人が脳血管疾患が原因で亡くなっているか表したものの。(他の疾患の死亡率も人口10万対として表す)	全国は87.1で県は65.9という値になっているなか、高血圧等の予防に努めることで、年間2人ずつ減少させることを見込み、少しでも国の平均値に近づけることを考えている。(効果的な事業を展開したとしても、結果がすぐにでないことも考慮している)	健康づくり課
		食育の推進	食育実践活動実施回数	回	令和2年度	14	21	健康づくり課では、食育を推進するための活動をしている市民ボランティアの食育サポートメイトを養成、育成している。この食育サポートメイトが市民に食育を推進することで、食育が地域において広く普及すると考え、食育サポートメイトが食育を実践した回数を指標として設定した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、食育活動の実施が難しい状況を踏まえ、直近の令和2年度の値を基準値とした。	コロナ禍において、食育活動を行うには厳しい状況の中、食育サポートメイトと検討して、実施方法を工夫しながら回数増を図っていくことを前提に、現実的な目標として、令和3年度は1回の増加に留めた。令和4年度以降は毎年度2回ずつ増加し、令和6年度は21回とした。	健康づくり課
5	地域医療	地域医療連携の推進	24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	%	令和3年度	62.3	70.0	本市では24時間365日医療を受けられる体制となっているが実施施策が、市民の認知度や満足度につながっているか把握するため。	総合計画策定にあたり、実施したアンケート結果による	どのような医療の充実が安心につながるかを把握し、本市の医療体制の認知度を高めるなどしながら、まずは3分の2以上である66.6%を超えることを目標とした。	健康づくり課
		救急医療体制の充実	休日・夜間急患診療開設日数	日	令和2年度	365	365	休日・夜間急患診療所は、かかりつけ医が休診である休日と夜間に診療を受けることができる一次救急施設である。本診療所が365日維持され、機能することは二次、三次救急医療への軽症患者の受診抑制にもなるなど、救急体制の安定につながる。	休日・夜間急患診療所の診療日【休日・夜間急患診療所の診療日】 ・平日・土曜の夜間(内科・小児科) ・休日の日中 ・休日の夜間(内科・小児科)	すでに365日診療する体制が整っていることから、現在の運営体制を維持することを目標としている。	健康づくり課
		市立病院の健全経営	病院事業の経常収支比率	%	令和2年度	95	103	持続可能な病院経営を行っていくため、経常黒字及び純利益の確保を目指す観点から指標とした。	H28以降、100%以上(黒字)を維持してきたが、R2は96.2%とコロナの影響で減少した。(直近実績値)	過去5年間で一番良い値を目標値とした。	経営管理課
		新病院の建設	新病院建設事業進捗率(令和3年11月に設定予定)	%	令和3年度			新病院の建設の進捗を明確に数値化できるため。	—	—	病院再整備課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
6	消防・救急	消防組織体制の強化	小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率	%	令和2年度	37.5	50.0	老朽化している消防庁舎の再整備とそれに合わせた署所の再配置等を行うことで消防力がより適正に配置され、消防需要に適切した効率・効果的な消防体制が構築されていく状況を示したものの	再整備対象8署所の事業実績を100%とした。(1署所の割合は12.5%に均等化する。)1署所整備に係る設計及び建築業務の比率を20:80とする。建築業務が年度をまたぐ場合はその工事進捗率を参考に算出する。	再整備対象8署所の事業実績に基づき、対象4署所の再整備が完了する見込みであるため。	消防総務課
		消防・救急対応力の強化	消防部隊の訓練実施状況	回	令和2年度	2,487	3,000	複雑多様化する災害に対し、各種訓練を実施することにより、知識、技術の向上を図り、災害対応力を向上させ、被害を軽減し市民の期待応えていく。	小田原消防署及び足柄消防署において令和2年度に実施した各種訓練の実績から算出した。	更なる災害対応の強化を図るため、現状の訓練実績より二割多い訓練回数を目標値とし設定した。	警防計画課
		火災予防の推進	住宅用火災警報器設置率	%	令和2年度	65	80	住宅用火災警報器の設置は住宅防火対策の要であり、平成18年の設置義務化以降、本市においても奏功事例が多数見受けられ、全国的にも住宅火災による死者は減少傾向にあることから、設置率の向上が、火災による死傷者及び損害の減少に繋がるものである。	例年、消防庁が実施している「住宅用火災警報器の設置状況等調査」に基づき、令和2年に実施した、市内98世帯(無作為抽出)に対する訪問調査において、住宅用火災警報器を設置していた住宅の割合を基準値とした。年度により、調査結果のばらつきはあるものの過去5年間は60%前後を推移している。	消防職員及び消防団員を中心に設置率向上のための広報活動を行っているが、いまだ県平均(85%)及び全国平均(83%)を下回っている。今後も火災予防運動等の機会に積極的な広報活動を展開し、全国平均に近づぐために設置率80%を目標値とした。	予防課
		持続可能な消防団体制の構築	消防団施設の耐震化	%	令和2年度	65	72	消防団施設(消防団待機宿舎等)は、消防団員の災害活動拠点となる重要な施設であるが、老朽化が著しく、耐震性にも問題がある施設が多く存在することから、指標の数値を改善させることで、災害対応力が向上するとともに、施策事業の進捗を見ることができる。	指標は、消防団待機宿舎の耐震化率となっている。現在、市内には消防団待機宿舎が54施設あるが、耐震性を有しているのは、そのうち35施設(65%)となっている。	消防団待機宿舎については、毎年1施設ずつ計画的に再整備を進めることとしていることから、令和6年度における耐震化実施率を目標値とした。	小田原消防署消防課
7	防災・減災	災害被害軽減の推進	危険なブロック塀の撤去数	件	令和2年度	503	543	平成3年よりブロック塀の撤去に係る補助金を継続しているが、毎年一定程度の申請件数があり、継続して行うことで災害被害軽減を図ることに適当な指標と考えたため。	指標はこれまでのブロック塀撤去の補助金の累計件数に年間の申請目標件数を10件として積算した。	1年間の申請件数10件を目標値とした。	防災対策課
		災害時即応体制の強化	マンホールトイレの設置	箇所	令和2年度	1	7	災害時におけるトイレ問題を便袋、仮設トイレと共に複合的に解決するため、国土交通省により推奨されているマンホールトイレの設置を行うことにより、災害時に即応できる体制づくりを強化するための指標とした。	現在マンホールトイレについては広域避難所である町田小学校に1基設置されているが、今後災害拠点24か所の設置を検討している。	マンホールトイレを災害拠点24か所に令和6年度より4年間で計画的に整備するにあたり、整備初年度の令和6年の数値を6基としたため。	防災対策課
		地域防災力の強化	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	回	令和元年度	7,845	11,000	地域防災力の強化は平常時における住民主体の活動によるところが大きいため、いっせいで総合防災訓練等の参加者数を指標とした。	指標は市内全域で自主防災組織(自治会)を中心に関係機関と共に行われるいっせいで総合防災訓練や地域で行われる自治会単位訓練の参加者数を指す。	いっせいで総合防災訓練の参加者数の実績約8,000人に加え、地域ごとの訓練を活性化し、目標参加者数を3,000人まで高めることとした。	防災対策課
		危機管理体制の整備	危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	回	令和2年度	4	4	他の市町村と連携が災害時に有効に機能するため、平常時から検討を行う必要があることから、その検討を行う会議体数を指標とした	湘南七市四町防災事務連絡協議会等の連携数を指標としている。	引き続き連携を行うため、現状の数値とした。	防災対策課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
8	安全・安心	地域の安全確保	刑法犯認知件数	件	平成30年	1,160	898	地域の安全を確保するためには、地域の犯罪を減少させることが不可欠であることから、成果指標として、刑法犯認知件数が適当であると考えたため。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていない平成30年の数値を基準値とした。	基準値に、平成27年から平成30年までの平均減少率(8.2%)を年間減少率とし、導き出した数値を設定した。	地域安全課
		交通安全活動の推進	交通事故件数	件	平成30年	659	541	地域の交通安全を確保するためには、地域の交通事故を減少させることが不可欠であることから、成果指標として、交通事故件数が適当であると考えたため。	交通事故件数は平成27年から減少傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていない平成30年の数値を基準値とした。	基準値に、平成27年から平成30年までの平均減少率(6.3%)を年間減少率とし、導き出した数値を設定した。	地域安全課
		暮らしの相談・消費者行政の推進	消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	%	令和2年度	89	95	消費者行政の推進においては、相談により消費者被害の防止及び回復の手助けを図ることが重要であるため、成果指標として、「相談件数のうち『解決した件数』及び『助言により自主的な交渉につなげた件数』の割合」が適当であると考えたため。	悪質商法や詐欺等の手口は年々巧妙化し、消費者問題は複雑化・多様化している。そのため過去5年間の傾向を見ると、「解決した件数」及び「助言により自主的な交渉につなげた件数」の割合は低下傾向にあり、平成28年度は95.8%であったが、令和2年度には89.2%まで低下している。	過去5年間で最も数値が高かった平成28年度の数値を目標値とした。	地域安全課
9	地域活動・市民活動	地域における課題解決の支援	地域コミュニティ組織の分科会数	分科会	令和2年度	90	103	地域コミュニティ組織は、地域の力で課題を解決するための組織で、地域の実状に応じて分科会を設置している。分科会は、分野ごとに設置し、課題解決に向けて検討や事業等に取り組んでいるため、分科会数が活動状況を示す指標として適当だと考えている。	令和2年度の分科会数	平成30年度～令和2年度の3年間の平均伸び率を計算し、令和4年度～6年度の数値を算出。 ※地域別計画の見直しや地域の状況の変化などによって、目標値に変動が生じる可能性がある。	地域政策課
		市民活動の支援	市民交流センターUMECO登録団体数	団体	令和2年度	394	400	本来は市民活動による地域貢献に係る数値を指標とすることが望ましいが把握できないため、その主体となる市民活動団体の数も目安としては有効であると考え、指標として用いた。	年度末時点で、市民交流センターUMECOに登録されている市民活動団体の数	過去3年度の実績(平成30年度391、令和元年度409、令和2年度394)はいずれも400前後の数値であり、担い手の高齢化等に伴い今後減少の恐れがあるが、施策の実施により数値を維持したい考えであるため。	地域政策課
		まちづくりの担い手育成	市民学校修了生の担い手実践活動人数	人	令和2年度	36	90	市民学校の目的が地域活動の担い手育成として	令和元年度卒業生・修了生の活動人数実績	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIと同様 市民学校1年目当初定員30人のうち4割が既に活動済: $30 \times 0.4 = 12$ 人 未活動の3割が市民学校後に活動開始: $(30 - 12) \times 0.3 = \text{約}6$ 人 令和2～6年の5年間輩出 (12人+6人)×5年間=90人	生涯学習課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
10	子ども・子育て支援	子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センターの支援会員数	人	令和3年度	345	420	子育て環境をよりよくするためには、社会全体で支援していくことが必要である。子育て中の親への直接的な支援を行う人(支援会員)の増加は、社会全体として支援をしようとする意識の表れであり、社会の意識形成の進捗が判断できるため指標とした。	支援会員の高齢化と、コロナ禍における対人接触機会の回避の影響から、本指標(基準値)は、過去10年間で最少の数値となっている。	子育て家庭による相互支援の考え方も取り入れ、若い支援会員の増加を意識した取組を進めており、R6年度に向け、コロナ禍以前の状況まで会員数を上げたいことから、令和元年度の数値を目標とした。	子育て政策課
		幼児教育・保育の質の向上	保留児童数	人	令和3年度	84	63	待機児童以外にも保育所等に入所できていない児童がいる中、潜在的な保育ニーズへの対応を把握できるため。	保育所等の入所申請をしたにもかかわらず、受入数の超過により入所できなかった児童数で、県内他市との比較では低い状況にある。	計画的な保育の受け皿整備に合わせ、入所できない児童数が減少するものと見込まれることから、これまでの減少トレンドに見合った目標値とした。	保育課
			待機児童数	人	令和3年度	5	0	当該指標は子ども子育て支援環境の充実度を示す指標として各市町村が発表している。故に経年を追うことで本市の状況を客観的に評価できる。	保留児童数から国が定める条件(特定の保育所を希望している場合等)を差し引いた児童数で、県内他市との順位では中ほどである。	国の「新子育て安心プラン」によれば、令和6年度末で待機児童を解消することとしており、計画的に施策を実施していくため。	保育課
		切れ目のない支援体制の確立	児童相談取扱状況	件	令和2年度	299	400	子育て家庭が相談しやすい状態である事、関係機関と連携が取れ、子どもの虐待に関する相談が早期にできていることを本指標で評価することができる。	指標は、18歳までの児童にかかる新規再開相談受理件数。保護者からの育児に関する電話や来所による相談に加え、児童虐待通告件数を含んでおり、市が対応する児童虐待通告は関係機関からの通告が中心になっている。	関係機関と連携を深め、より予防的に関わることで相談援助を行う件数を増やし、問題が重篤化することを防ぎたいことから、毎年1割程度の増加を目標値とした。	子ども青少年支援課
		青少年育成の推進	非日常型体験学習の参加者数	人	令和2年度	0	140	青少年問題協議会の答申書において体験学習事業は子育て世代の親にとって魅力的な事業として本市が標榜する「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につながる事業として評価されたため指標として設定した。	夏休みに小学5・6年生を対象に実施する体験学習事業における子どもの参加人数です。	現在実施している類似事業の参加者が100～120人であることから、初年度の参加目標を100人とし、その後、毎年20人程度の増加を見込む。	青少年課
		家庭教育支援の推進	家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	人	令和2年度	227	1,900	家庭教育を理解していただくため、まずは家庭教育学級又は家庭教育講演会に参加いただくことが重要となると考えたため	家庭教育学級は、各小中学校PTA等が主催(ただし、講師謝礼については市が補助)し、家庭教育講演会は、市が主催している。	少子化の折、参加者の増加は難しいところではあるが、令和元年度実績(1,882人)を少しでも上回るよう、目標値の設定を行った。	生涯学習課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
11	教育	教育活動の推進	国語、算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	%	令和元年度	国語: 82.7% 算数・数学: 79.9%	国語: 90% 算数・数 学:89%	指標は第5次総合計画を踏襲している。教育活動の根幹となる授業に対する児童生徒の充実感を測ることが可能と判断し設定した。	指標は、年に1度実施される全国学力・学習状況調査(対象:小6及び中3)の質問紙調査に設定されている設問の1つである。基準値は、調査結果を反映し設定したものである。	第5次総合計画の指標に設定した際の基準年(平成27年度)の基準値が、国語 79%、算数・数学 77%であった。目標値は、「わからない」と感じている児童生徒の割合を半減させること目指し、国語 90%、算数・数学 89%と設定した。第6次総合計画行政案においては、現時点で目標値に達していないため、数値を据え置いている。	教育指導課
		地域とともにある学校づくり	児童クラブアンケート「楽しいと感じている児童の割合」	%	令和2年度	67%	80%	放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所としての機能を持つ放課後児童クラブでは、令和2年10月から民間事業者に運営を委託し、開所時間の拡大や新たなプログラムの実施などサービス向上を図っている。クラブの利用者である児童の満足度を目標にすることで、サービス向上の効果を評価することができる。	委託事業者が令和2年度に実施した利用者アンケートの「お子様は児童クラブに対してどのように感じていますか」という設問に対して、5つの選択肢から上位2つ(とても楽しい、楽しい)を選択した割合を基準値とした。	児童クラブを利用する児童や保護者の意向を踏まえて更なるサービス向上に努めていきたいと考え、全体の8割が満足している状況を目標値とした。	教育総務課
		きめ細かな教育体制の充実	教育相談件数	件	令和2年度	2,549	3,000	きめ細やかな教育体制の充実のためには、一人一人の教育的ニーズに合わせた相談をすることが求められる。件数を経年で追うことで、市として児童生徒や保護者等の教育的ニーズを知ることができ、詳細施策の取組を総合的に評価できる。	指標は、不登校・いじめ・特別支援・学習・しつけや育て方など児童生徒や保護者、教職員が抱える悩みや困り感について、指導主事・教育相談員・心理相談員が対応した相談件数である。	令和2年度までの4年間の教育相談件数の平均が約2,900件である。4年後の令和6年度の目標値は、これまでの平均の2,900件に、継続的な相談を大切な視点と考え100件を加えて、3,000件とした。	教育指導課
		教育環境の整備	学校・園施設からの要望及び計画工事の実施率	%	令和2年度	71%	100%	学校施設は、竣工から40年以上経過した建物が7割を超え、教育環境整備が事後保全となっている状況である。この指標が常に100%となることで、予防保全への移行が図られ、本指標の経年を追うことで詳細施策の取組を総合的に評価できる。	学校要望と計画工事について、教育部で優先順位を付けて公共施設マネジメント課に工事予算を要望としている。このような状況下でも、全てが予算されていない。公共施設マネジメント課に要望し、予算化された工事件数の比率を指標としている。	この指標が常に100%となることで、予防保全への移行が図られ、適切な教育環境の整備に繋がるため。	学校安全課
19	脱炭素	温暖化対策の推進	二酸化炭素排出量の削減率	%	平成30年度	18	27 (R12年度 46%超)	地球規模の課題である地球温暖化対策として世界共通で取り組むものであるため	二酸化炭素排出量の削減率の最新値	国の削減目標「令和32年温室効果ガス(二酸化炭素)排出実質ゼロ」「平成25年度比で令和12年度の温室効果ガス排出量46%削減」に即して算出	環境政策課
		エネルギーの地域自給の推進	市内の再生可能エネルギー導入量	千kw	令和元年度	34	67	本市は、国に先がけて2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを表明しており、実現に向けては、再生可能エネルギーの導入は不可欠な取組であるため、市内の導入量を指標として設定している。	指標は、経済産業省資源エネルギー庁が公表しているデータとしている。	2050年カーボンニュートラルに向け、バックキャストングにより2030年の再生可能エネルギー導入量5倍を目標値として設定した(2030RM)。2030年までは当初5年間で基盤構築を図り、その後加速度的に導入を拡大していく形で設定している。	エネルギー政策推進課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
20	循環共生	地域循環共生圏の構築	地域循環共生圏の構築に向けた取組数	件	令和2年度	0	5	大きい概念である地域循環共生圏の構築に向け、具体的な事例を増やしていくこととしているため	現在の事例は無し	荒廃竹林や獣害対策など身近な課題から経済性価値を見出し、地域循環共生圏になり得る事例として、現在検討や実施している取組数より算出	環境政策課
		ごみの減量化・資源化の推進	家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量	g	令和2年度	515	484	小田原市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の一つであり、プラスチックごみや食品ロス削減の取組などを推進することで減少する指標であるため	家庭から排出される燃せるごみの排出量を人口及び日数で除した数値	小田原市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度である令和6年度の数値であり、過去の燃せるごみ排出量のトレンド及び将来推計人口等から算出	環境政策課
		ごみの適正処理	資源化率	%	令和2年度	24.3	24.9	小田原市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の一つであり、施設等の管理及びごみの処理を適正に行い、資源化量を確保することで向上に繋がる指標であるため	ごみの総排出量に対する、資源化量の割合	小田原市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度である令和6年度の数値であり、過去のごみ総排出量と燃せるごみ排出量のトレンド及び将来推計人口等から算出	環境政策課
21	自然共生・環境保全	生態系の維持保全	主要河川におけるBODの環境基準達成率	%	令和2年度	100	100	河川の汚れ具合の代表的指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)で河川の状況を評価することができるため	令和2年度に実施した各河川のBOD値が環境基準を達成した河川の割合	近年の環境基準達成率の状況の推移から目標値を設定	環境保護課
		森林・里山の再生	小田原市森林整備面積	ha	令和2年度	28	28	木材価格の低迷や森林所有者の経営意欲の減退などにより、管理の行き届かなくなった森林が増える中、本指標を設定することで、健全な森林の整備・保全の進捗状況を確認するため。	本市が主体的に進める「地域水源林整備事業」における森林整備の面積。	県の水源環境保全税を原資としながら令和8年度まで継続した取組を進めていくため、基準値同様の数値を目標値としたもの。	農政課
		水辺環境の整備促進	酒匂川水系保全協議会実施イベント参加人数	人	令和2年度	88	330	酒匂川の環境保全、環境教育を進めていくために、各種啓発イベントを実施しており、啓発を実施した人数として、イベント参加者数を設定することが最も適当であると考えたため。	令和2年度に実施した環境保全啓発イベント(計2回)の参加者数	コロナ禍が終息することを想定し、イベント回数の増及びイベント1回あたりの参加者数の増を見込んでこの数値とした。	環境保護課
		美化の推進と衛生環境の保持	美化清掃実施回数	回	令和2年度	276	500	自治会・ボランティアが収集したごみを行政が回収することで市内の美化の推進と衛生環境を協同で保持することができるため。	自治会・ボランティアから申請のあった清掃の回数	コロナ禍の終息と市民の美化意識の向上により、清掃回数が増加していくと考えられるため。	環境保護課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
22	都市整備	計画的な土地利用の促進	市民との協働による地区計画(地区のルール)検討地区数	地区	令和2年度	1	3	地区計画は、都市計画運用指針において、都市計画が目指す望ましい市街地の実現のため、積極的に活用されるべきとされている。	指標は、市民との協働によるまちづくりを検討する取組の実績値となっている。	R6年度に向け、駅周辺の高度利用を図るため、地元で機運の高まっている2地区とその他1地区で市民との協働によるまちづくりを検討することとして、目標値を設定した。	都市計画課
		地域資産を活用したまちづくりの推進	小田原駅周辺流動客数(再掲)	人	令和2年度	111,838	128,000	小田原駅・小田原城周辺からかまぼこ通り周辺地区までの小田原駅周辺流動客数調査の範囲について、良好な街なみ形成や地域資源を生かしたまちづくりによる回遊性の向上や良好な住環境創出を進めているため。	毎年12月に実施している「小田原市中心部主要商店街流動客調査」の直近の令和2年度の調査結果より、アークロードを除く28地点の合計人数を基準値とした。	令和2年度(111,838人)は新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に減少したが、今後コロナが収束し、経済活動が再開され、また施策の推進により、令和6年度には過去数年間で最大値であった令和元年度(127,269人)程度まで回復させることを目標とした。	まちづくり交通課
		市街地整備の促進	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数	戸	令和2年度	89	255	優良建築物等整備事業を活用した共同化やマンション建替えが進むことは、定住が促進されることから従前従後の住宅戸数を指標とした。	指標は、優良建築物等整備事業による建替えの対象となっている建築物の住宅戸数を基準値とした。	R6年度の数値は、優良建築物等整備事業により建替えられた建築物の住宅戸数を目標値とした。	都市計画課
23	住環境の形成	住宅ストック活用の促進	市に登録された住宅ストックの利活用件数	件	令和2年度	2	6	「住宅ストック」とは、空き家をはじめ、中古物件として不動産流通にある住宅を指すものとしており、その総数を把握することは困難であることから、数値化が可能な市に登録されたものを指標とした。	指標は、本市空き家バンクの年間の平均成約数1.3件(6年間で8件)を基にしている。	住宅ストックの利活用は、民間流通が主であり、市への登録はそれを補完することから、実績値を基準とする数値を目標値とした。	都市政策課
		市営住宅の再整備	長寿命化改修工事の進捗率	%	令和2年度	15	60	長寿命化改修工事とは、外壁改修・屋上防水・給排水管改修などの大規模工事であり、施設を長期に有効活用するための工事である。当該工事を計画的に実施していくことが、入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備に繋がるため指標として設定した。	指標は、令和2年度から10年間に計画される長寿命化改修工事の進捗率としている。10年間に52件の工事を計画しており、基準値となる令和2年度は8件の工事を実施したため進捗率を15%としている。	令和2年度から10年間に52件の工事を計画しており、令和6年度までに31件の工事を計画しているため進捗率60%を目標値としている	建築課
		緑化の推進と公園の整備・管理	再整備した街区公園数	公園	令和2年度	0	2	行政主導ではなく、市民の意見が反映された魅力ある公園を増やしていくことで、公園の利用を促進し、住む人が愛着を持てる公園を再整備していく必要があると考えたため。	街区公園の老朽化した遊具の更新は、安全確保の観点から優先的に実施しているが、公園全体としての再整備は進んでいない状況である。	街区公園の再整備については、周辺住民のニーズや周辺環境の変化などを踏まえ、地域特性に合った再整備計画を作成し、魅力ある公園づくりを行うため、相当の時間が必要と考えている。また、比較的大きな規模の公園整備を想定しており、費用面においても1箇所当たり数千万円の事業費を見込んでいることから、目標値を2公園と設定した。	みどり公園課

No.	施策	詳細施策	指標名	単位	基準年	基準値	【目標値】 R6年度	指標設定の理由	指標(基準値)の説明	目標値の根拠	所管課
24	道路・交通	公共交通ネットワークの構築	路線バスの路線数(幹線)	本	令和2年度	8	8	居住・都市機能に関する幅広い分野と連携したコンパクトなまちづくりを推進するために定めた立地適正化計画(平成31年3月策定)において示される「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す上で、当該路線の維持が必要不可欠であるため。	指標の基準値を維持することにより、鉄道路線ではカバーしきれない各拠点(主要な駅周辺など)間の移動を補完することで、誰もが暮らしやすく、都市の活力が持続的に確保される。	誰もが不便なく移動できる公共交通ネットワークを維持・確保していくため、設定。なお、令和6年度に地域公共交通計画を策定し、同指標を位置づける予定。	まちづくり交通課
		幹線道路等の整備促進	整備促進に係る国や県への要望回数	回	令和2年度	9	9	国道、県道の幹線道路の整備促進を図るためには、国や県の安定的な予算確保、拡充等が重要となるので、本市が実施すべき要望活動の回数を指標とした。	伊豆湘南道路3回、命と暮らしを守る道づくり全国大会1回、安全、安心道づくりを求める全国大会1回、道路整備の促進を求める神奈川県大会1回、関東国道協会1回、圏央道・新東名等建設促進大会1回、県政要望1回。	幹線道路の整備は、完成までに長期間を要するので、R6時点も同様の回数とした。	建設政策課
		生活道路の整備と維持管理	市民生活道路改良事業による整備延長	m	令和3年度	120	480	市民にとって、目に見えて、進捗が実感できるものとして、市民生活道路改良事業の整備延長を指標とした。	令和3年度の整備見込み延長(135m/年)及び令和4年度から令和6年度までの3か年における整備予定箇所(360m)の平均値としている。	基準値(120m/年)を基本とし、令和3年度から令和6年度までの4か年の整備水準を目標値とした。	道水路整備課
25	上下水道	水道水の安定供給	基幹管路の耐震管率	%	令和2年度	57.4	62.3	重要度の高い基幹的な管路の更新(耐震化)を優先することは、地震等における断水リスク軽減や早期復旧につながるものであり、水道の安定供給のために重要な指標である。	基幹管路約69kmのうち、耐震管の割合を示すもので、全国平均や県内他市と比べても高い状況である。	管路の耐震化を計画的に実施することで得られる目標値であり、数値が高いほど地震等における断水リスクが軽減される。	水道整備課
		下水道整備と適切な維持管理	重要な管渠の耐震化率	%	令和2年度	41.6	52.3	地震による下水道施設の被災が市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことがないよう、特に重要な管渠に重点を置いているため、本指標を設定した。	緊急輸送路下や広域避難所などの排水を受ける重要な管渠(約149km)のうち、耐震性能を有する管渠の割合となる。	小田原市下水道ストックマネジメント計画に基づき設定した。	下水道整備課
		上下水道事業の健全経営	企業会計における経常収支比率	%	令和2年度	114.2(水道) 104.9(下水)	100.0	経常収支比率は、企業本来の業務活動と財務活動を総合的に表す指標であるため、「健全経営」の基礎となる指標と判断した。	令和2年度決算値の実績。いずれも100%を超えており、経営状況は健全である。	経常収支比率が100%を上回ること、経常的な企業活動において利益を出していることを意味するため。	経営総務課